

平成22年8月1日以降 バス共通カード払戻しについて

バス共通カード払戻しは平成27年7月31日までの5年間有効です

- 払戻しは「西武バス」発行のバスカードに限らせて頂きます。他社発行バス共通カードにつきましては各バス会社へお問い合わせください。
- 払戻し計算式につきましては、下記をご参照下さい。
- 営業所・案内所へ来所できない場合は、下記アドレスより、「バス共通カード払戻申込書」をダウンロードし、下記の本社乗合営業課宛にカードと共に、郵送してください。
<http://www.seibubus.co.jp/whatsNew/haraimodoshi.pdf>
 送料はおそれいりますが、お客さま負担となります。
- 払戻したバス共通カードの原券は全て当社で回収いたします。
- 西武バスの窓口払戻しの際は、原券・印鑑をお持ち下さい。



平成22年8月1日(日)以降バス共通カードの利用を終了させていただきましたので、無手数料で下記の払戻し算式にて払戻しを行います。

バス共通カード払戻し場所一覧【西武バス】営業所・案内所

$$\text{〔発売金額〕} \times \frac{\text{〔カード残額〕}}{\text{〔発売時使用可能金額〕}} = \text{〔払戻し金額〕}$$

計算上生じた10円未満(1円単位)の端数は四捨五入となります。

(例) 発売金額5,000円(使用可能金額5,850円)のカードを未使用で払戻す場合

$$\begin{matrix} 5,000\text{円} \\ \text{〔発売金額〕} \end{matrix} \times \frac{5,850\text{円} \text{〔カード残額〕}}{5,850\text{円} \text{〔発売時使用可能金額〕}} = \begin{matrix} 5,000\text{円} \\ \text{〔払戻し金額〕} \end{matrix}$$

(例) 発売金額5,000円(使用可能金額5,850円)のカードを残金1,450円で払戻す場合

$$\begin{matrix} 5,000\text{円} \\ \text{〔発売金額〕} \end{matrix} \times \frac{1,450\text{円} \text{〔カード残額〕}}{5,850\text{円} \text{〔発売時使用可能金額〕}} = \begin{matrix} 1,239.6 \approx 1,240\text{円} \\ \text{〔払戻し金額〕} \end{matrix}$$

〔下記の営業所・案内所にて、無手数料で払戻しを致します。〕

西武バス営業所一覧	西武バス案内所一覧
練馬営業所	池袋案内所
上石神井営業所	大泉学園駅北口案内所
滝山営業所	田無駅案内所
西原車庫	ひばりヶ丘駅南口案内所
小平営業所	東久留米駅案内所
立川営業所	清瀬駅北口案内所
新座営業所	花小金井駅案内所
所沢営業所	立川駅北口案内所
狭山営業所	所沢駅東口案内所
飯能営業所	狭山市駅西口案内所
川越営業所	川越駅西口案内所
大宮営業所	大宮駅西口案内所
秩父営業所	

〒359-8570
 埼玉県所沢市くすのき台1丁目11番地の2
 西武バス株式会社 乗合営業部乗合営業課
 「バス共通カード払戻し」係 宛